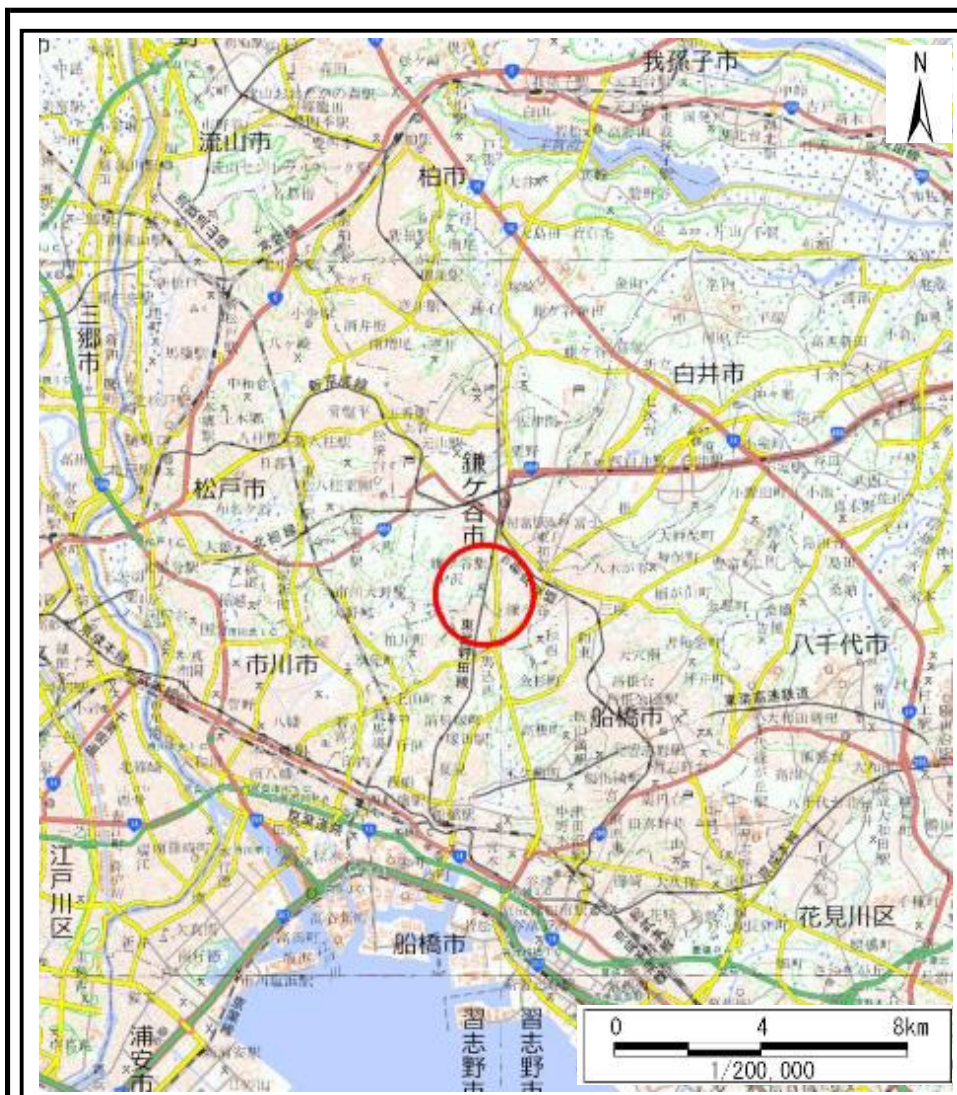


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



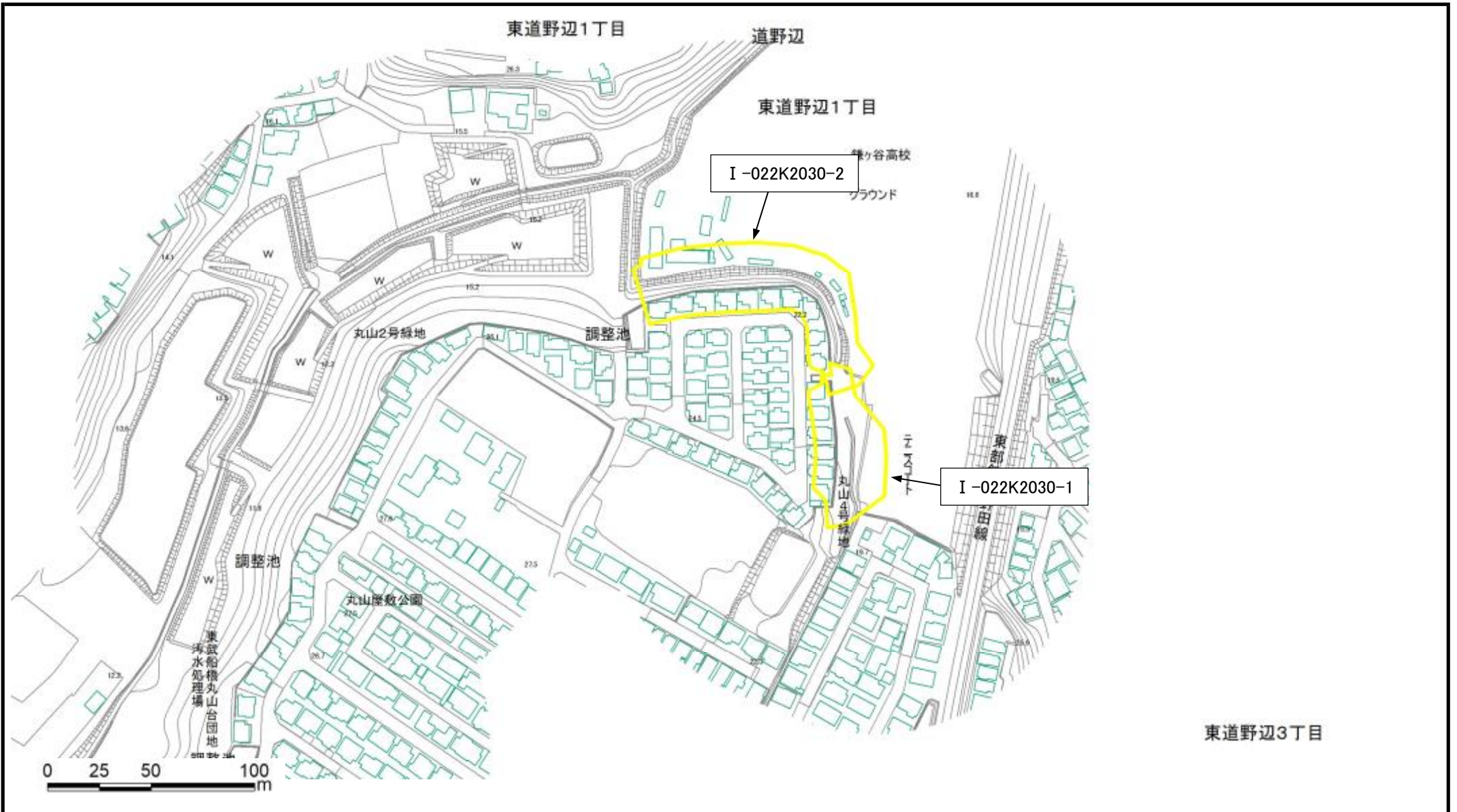
(1/200,000)




(1/25,000)

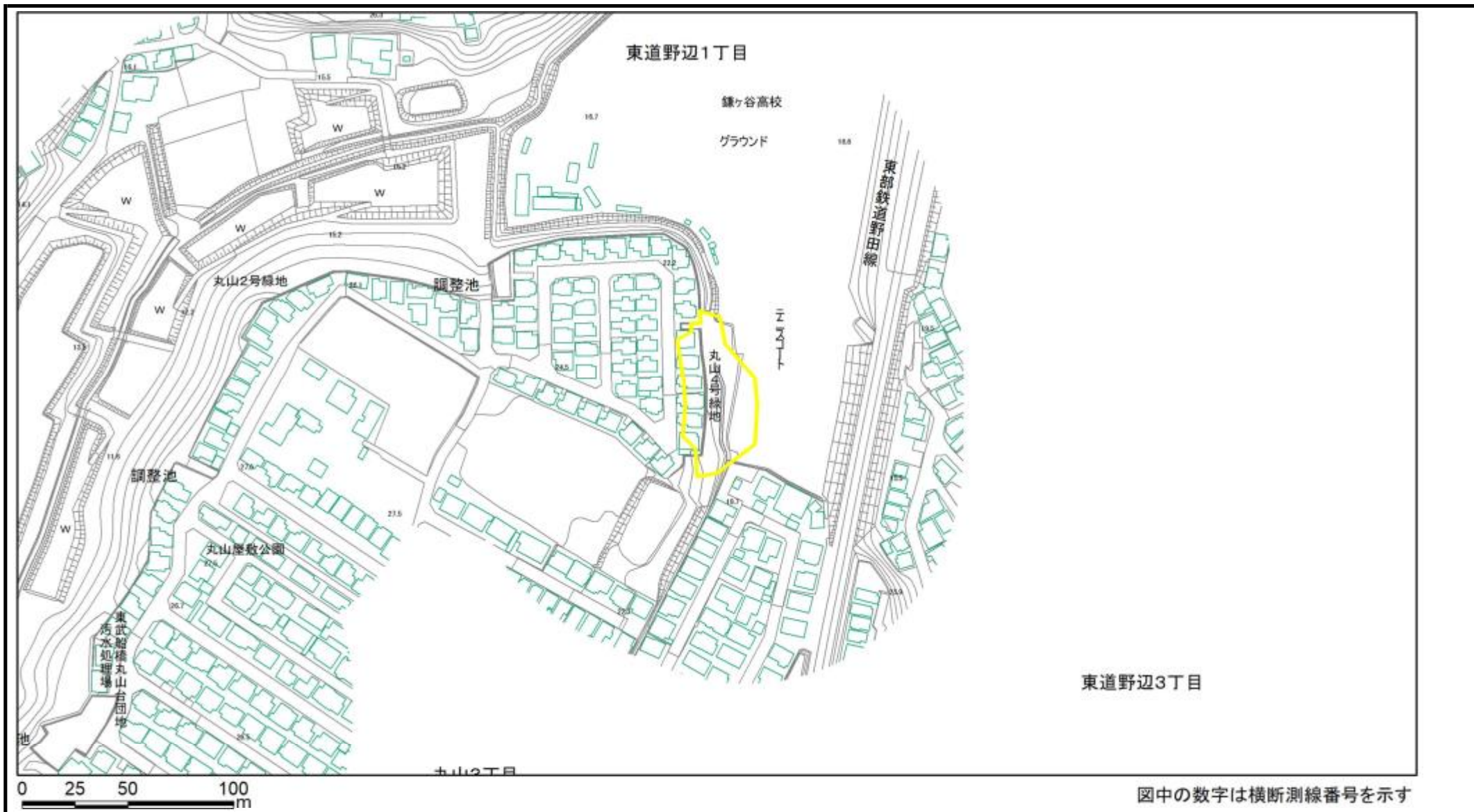
様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-022K2030
	箇所名	丸山7
	所在地	船橋市丸山3丁目、鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 5JHf 51」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



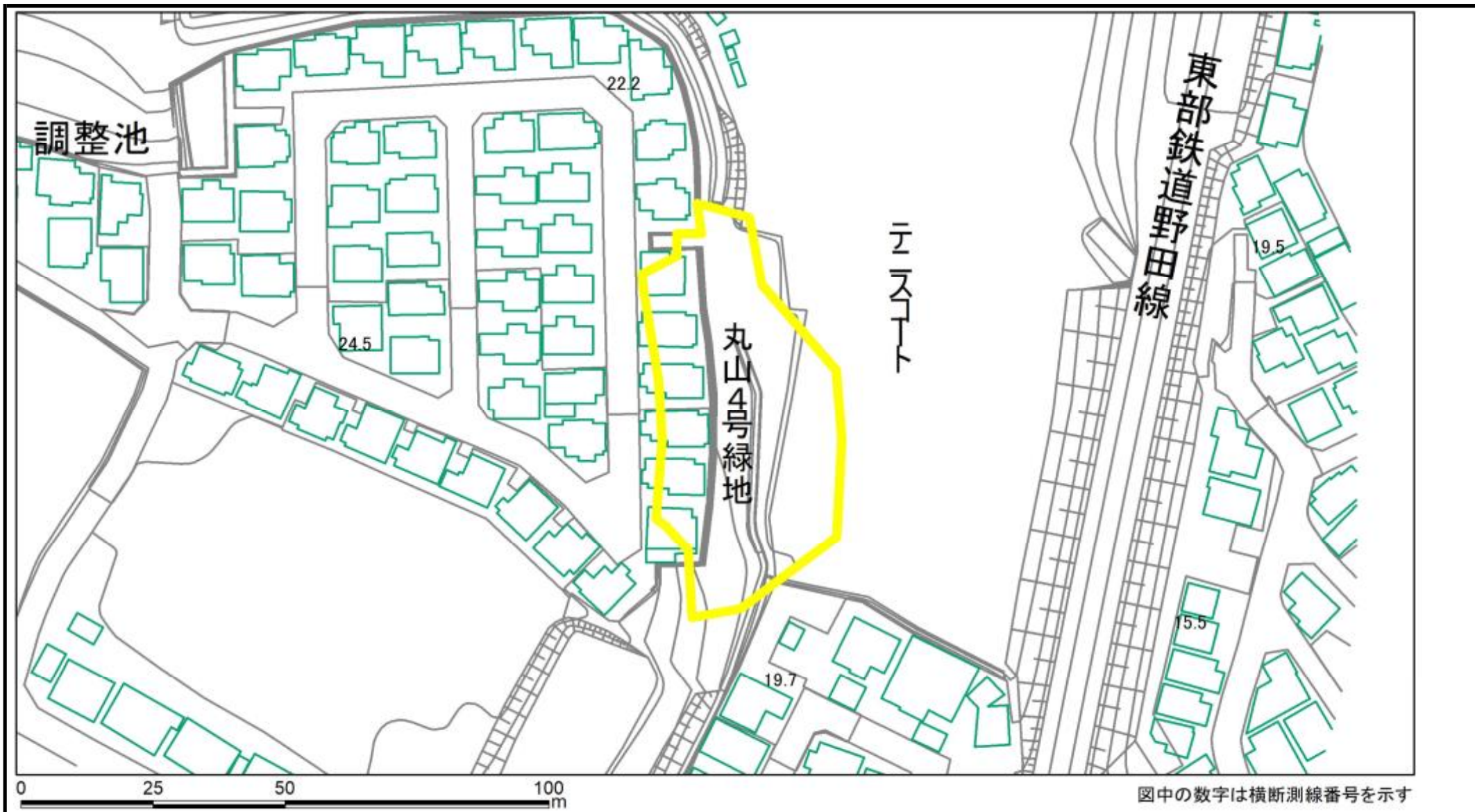
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域 それ以外の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	   	N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 I-022K2030
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	告示番号 千葉県告示第108号		箇所名 丸山7	
	それ以外の区域	告示年月日 令和7年2月28日		所在地 船橋市丸山3丁目、 鎌ヶ谷市東道野辺1丁目	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-1	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、鎌ヶ谷市東道野辺1丁目	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

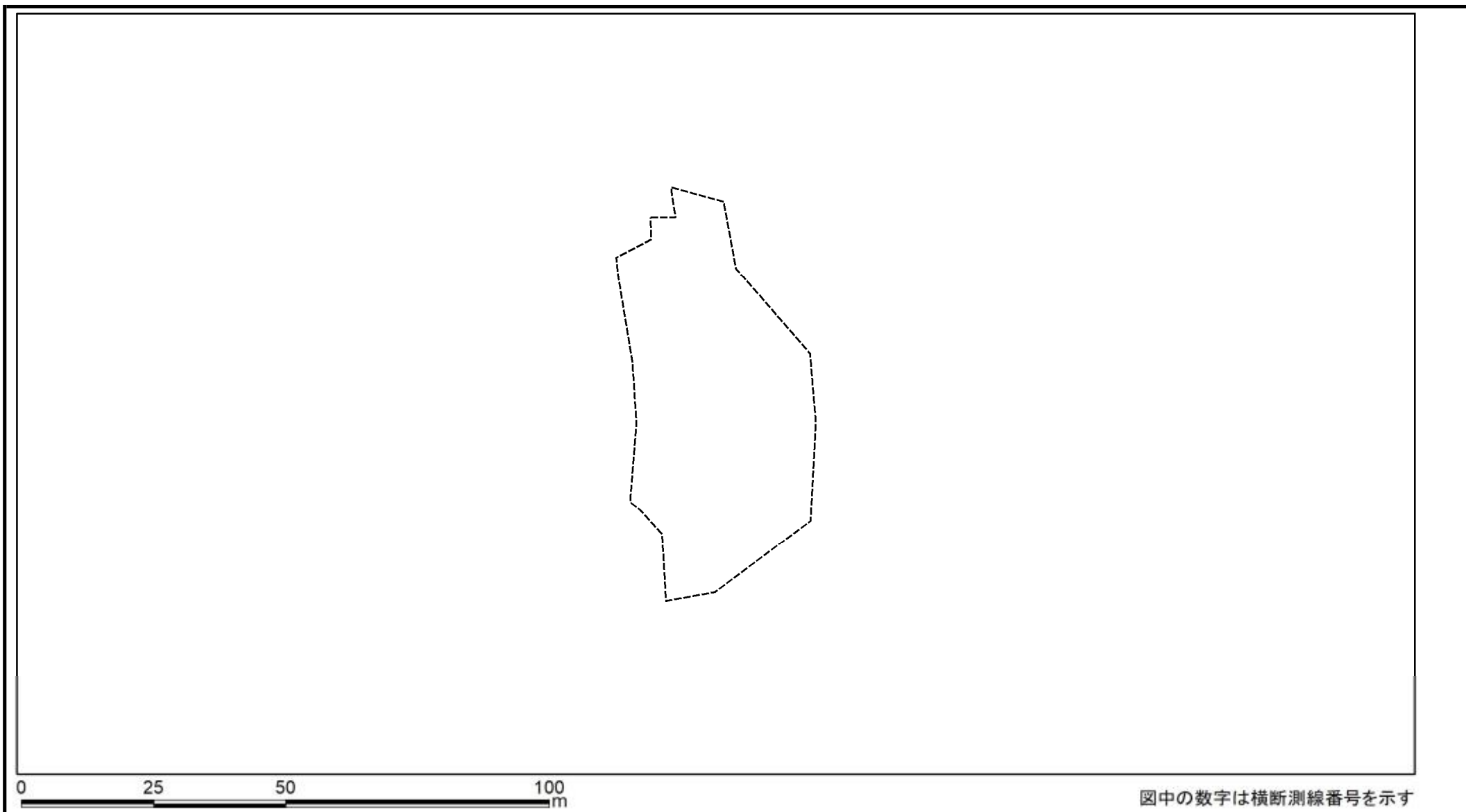
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

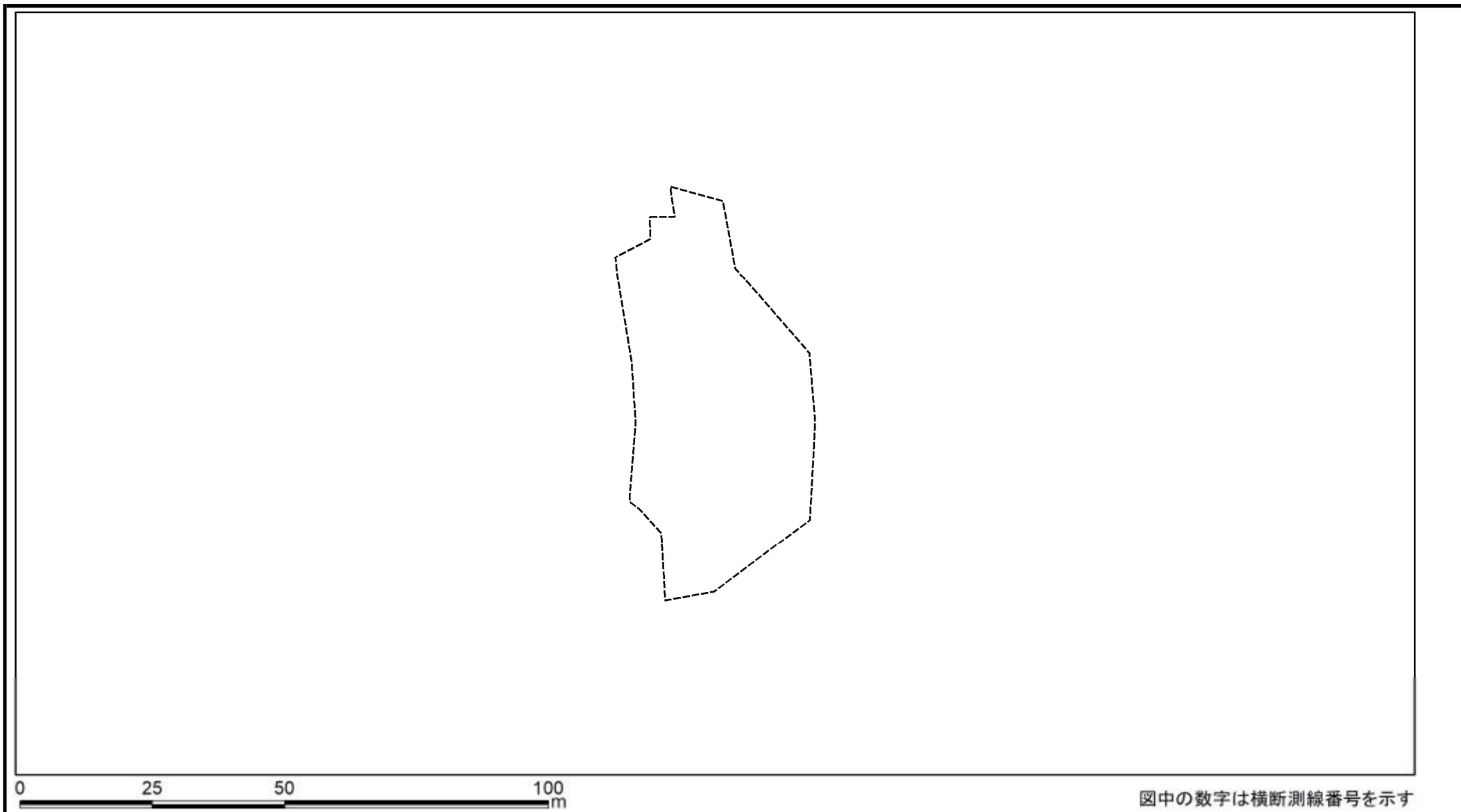
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、鎌ヶ谷市東道野辺1丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、 鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、 鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

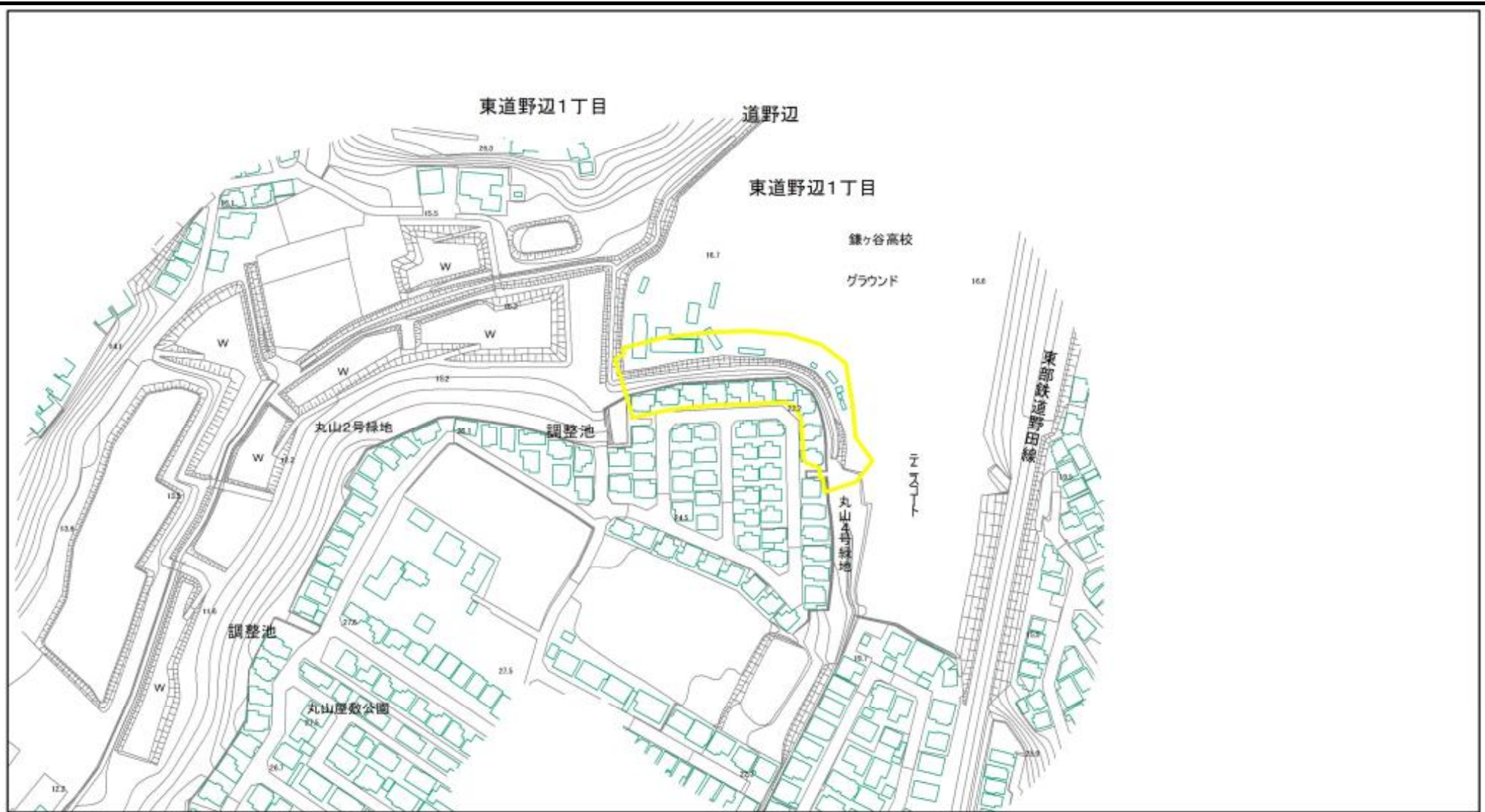
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I -022K2030-1
	告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



様式2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

千葉県告示第108号

令和7年2月28日

箇所番号

箇所名

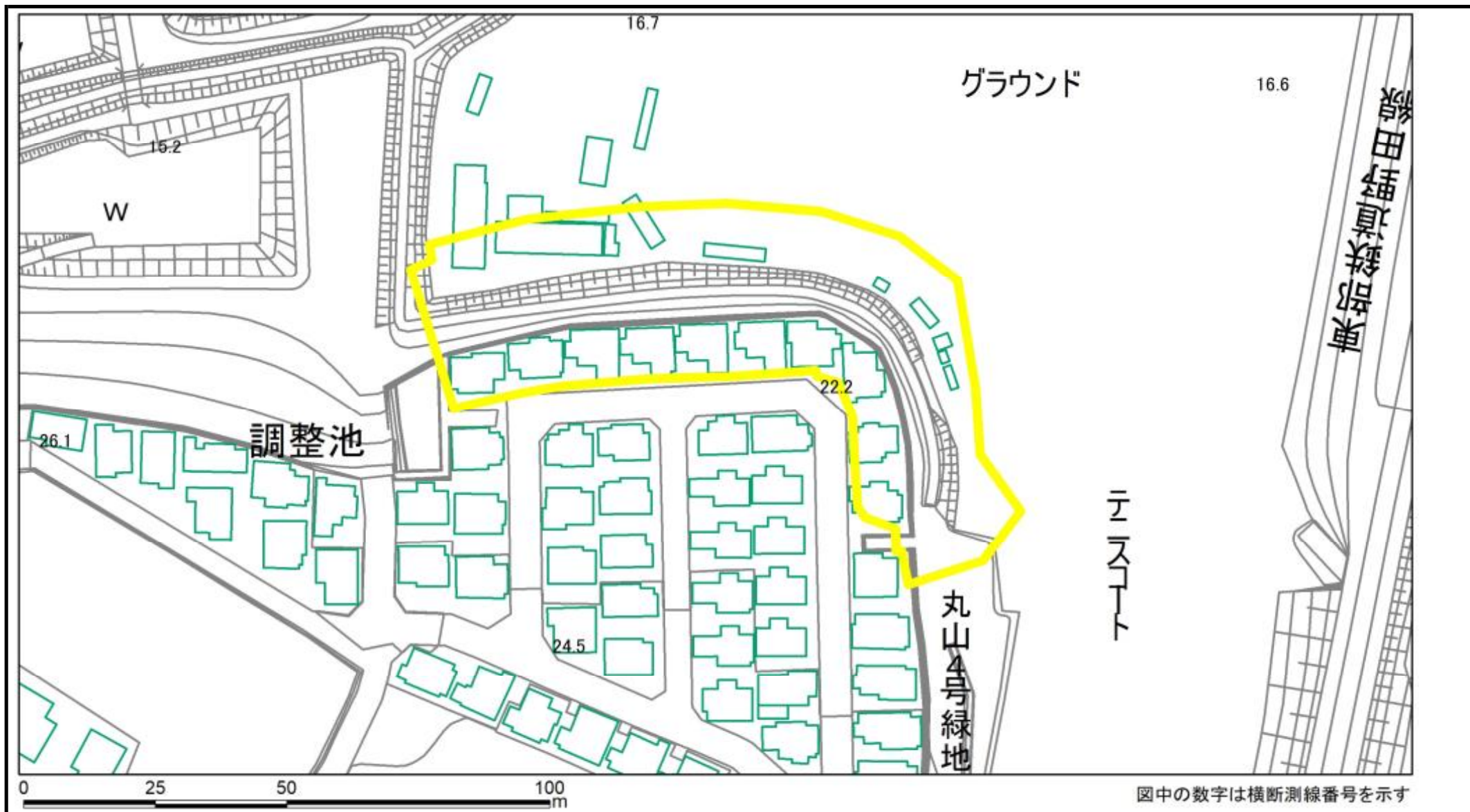
所在地

I-022K2030-2

丸山7

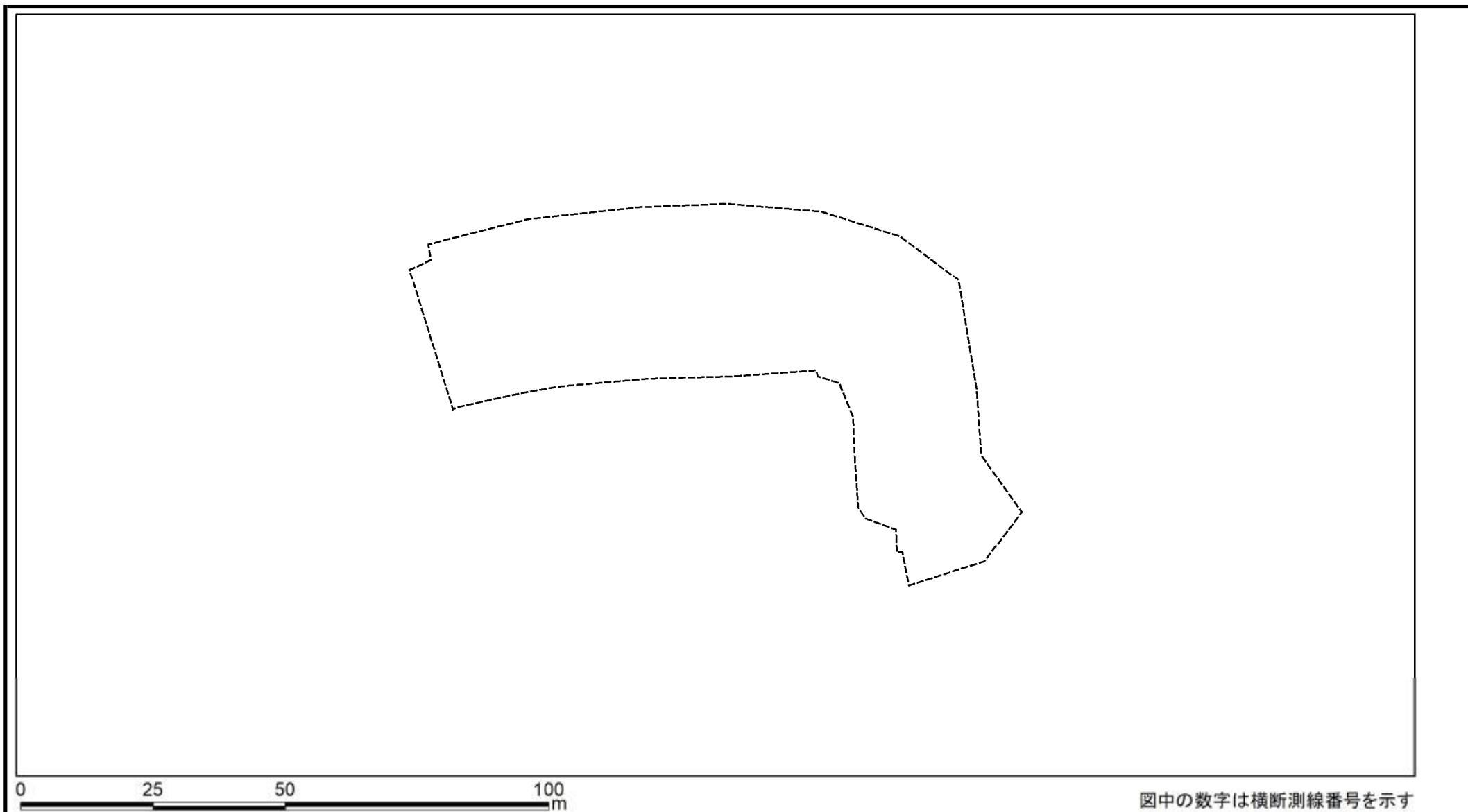
船橋市丸山3丁目、
鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



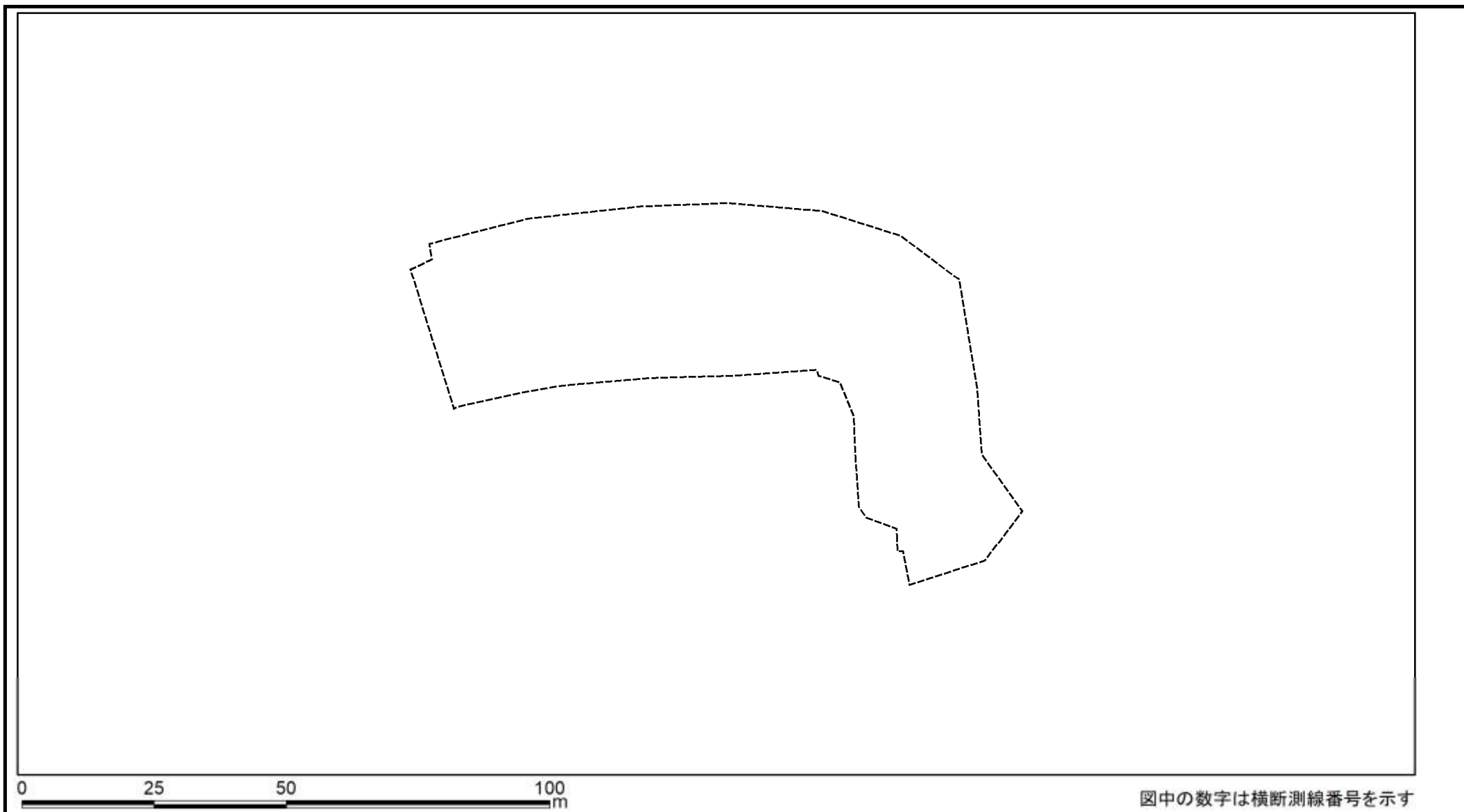
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
	それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、 鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、 鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
		それ以外の区域			告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、 鎌ヶ谷市東道野辺1丁目

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2030-2
	告示番号	千葉県告示第108号	箇所名	丸山7
	告示年月日	令和7年2月28日	所在地	船橋市丸山3丁目、鎌ヶ谷市東道野辺1丁目